

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成27年10月14日

国土交通省 近畿地方整備局 舞鶴港湾事務所長 森西 弘

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本調査研究対象とする柴山港外防波堤（西）は、柴山湾口の水深 30m の高波浪海域に位置していることから、波浪制御構造を有する二重円筒ケーソンと呼ばれるプレストレストコンクリート構造の特殊ケーソンを採用している。

本業務は、既設二重円筒ケーソンの効率的な維持管理の実施に向けて、点検診断結果の分析と今後の点検診断方法の検討を実施し、補修履歴の分析と部分補修したケーソン部材の補修効果の持続性評価について研究するものである。

本業務については、次の高度な知見に基づく技術力を有している必要があることから、4. の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

（高度な知見に基づく技術力）

本業務の履行にあたっては、海洋環境下におけるPC構造物の長期耐久性を評価するための劣化予測技術、海洋構造物の点検診断、対策の方法、補修を考慮した保有性能評価に関し高度な技術力を有していると共に対策工法を検討する上で二重円筒ケーソンの機能特性、設計法に熟知している必要がある。

- ① 海水作用環境下におけるプレストレストコンクリート構造物の劣化現象について、調査結果より劣化指標作成および劣化予測に関する高度な知見を有していること。
- ② 点検診断に基づく保有性能評価と将来予測及び性能低下度の限界値に関する高度な知見を有していること。
- ③ 外郭施設本体工としての二重円筒ケーソンに関する水理特性や力学特性の基礎研究に精通し、二重円筒ケーソンの特殊構造に関する高度な知見を有していること。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な高度な知見に基づく技術力を有する法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

柴山港二重円筒ケーソンの維持管理に関する調査研究

(2) 業務内容

柴山港二重円筒ケーソンの維持管理に関し、以下の2項目について検討する。

- 1) 二重円筒ケーソンの点検診断結果の分析と今後の点検診断方法の検討
- 2) 二重円筒ケーソンの補修履歴の分析と部分補修したケーソン部材の補修効果の持続性評価

(3) 成果品

- 1) 成果品の種類： 研究報告書
- 2) 体裁： A4 版及びCD-ROM 版
- 3) 提出部数： A4 版1 部、CD-R 版2 部
- 4) 提出先： 国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾事務所

(4) 履行期限

平成28年3月18日

3. 業務目的

本調査研究対象とする柴山港外防波堤（西）は、柴山湾口の水深 30m の高波浪海域に位置していることから、波浪制御構造を有する二重円筒ケーソンと呼ばれるプレストレストコンクリート構造の特殊ケーソンを採用している。

既設ケーソンは毎冬 5m を超える波浪に見舞われるなど、現地の厳しい自然条件に晒されており、整備期間中を含め部材の経年劣化による変状が生じる可能性があることから適切に点検診断を実施する必要があるとともに、変状への対応のため適切な補修・補強等の対策が必要となっている。

本業務は、既設二重円筒ケーソンの効率的な維持管理の実施に向けて、点検診断結果の分析と今後の点検診断方法の検討を実施し、補修履歴の分析と部分補修したケーソン部材の補修効果の持続性評価について研究するものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局(港湾空港関係)における平成27・28年度建設コンサルタント等に係るA又はB等級の一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。
- ③ 参加意思確認書の提出期限日から見積書の開札日までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要

領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 技術力に関する要件

本業務の遂行にあたっては、海洋環境下におけるコンクリートの長期耐久性を評価し対策を検討する上で、ケーソンの機能特性、設計法を熟知している必要がある。

- ① 海水作用環境下におけるプレストレストコンクリート構造物の劣化現象について、調査結果より劣化指標作成および劣化予測に関する高度な知見を有していること。
- ② 点検診断に基づく保有性能評価と将来予測及び性能低下度の限界値に関する高度な知見を有していること。
- ③ 外郭施設本体工としての二重円筒ケーソンに関する水理特性や力学特性の基礎研究に精通し、二重円筒ケーソンの特殊構造に関する高度な知見を有していること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒624-0946 京都府舞鶴市字下福井 910

近畿地方整備局 舞鶴港湾事務所 総務課 契約審査係

電話0773-75-0844 FAX 0773-78-2010

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成27年10月14日(水)から平成27年10月26日(月)、(1)に同じ場所で配布。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成27年10月26日(月) 14時00分

(1)に同じとし持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式実施のための技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成27年11月9日(月) 14時00分
- (4) 近畿地方整備局(港湾空港関係)における平成27・28年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争(指名競争)参加資格のA又はB等級の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書

の提出の時に於いて、当該資格の認定をうけていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。